

議案第1号

平成30年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成30年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）

は、次に定めるところによる。

（収益的収入及び支出）

第2条 平成30年度東総広域水道企業団水道用水供給事業会計予算（以下「予算」

という。）第3条に定めた収益的支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	支	出	
第1款 事業費用	2,340,375千円	△41,413千円	2,298,962千円
第1項 営業費用	1,558,008千円	△51,097千円	1,506,911千円
第2項 営業外費用	43,227千円	9,684千円	52,911千円

（資本的収入及び支出）

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額

619,994千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額54,409千円及び過年度分損益勘定留保資金565,585千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額565,366千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額48,510千円及び過年度分損益勘定留保資金516,856千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
	収	入	
第1款 資本的収入	193,719千円	△25,000千円	168,719千円
第1項 企業債	188,000千円	△25,000千円	163,000千円
	支	出	
第1款 資本的支出	813,713千円	△79,628千円	734,085千円
第2項 建設改良費	726,026千円	△79,628千円	646,398千円

(企業債)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり補正する。

起債の目的	限 度 額			起債の方法	利 率	償還の方法
	補正前	補 正	補正後			
浄水施設更新事業	188,000	△25,000	163,000	証書借入	年利5.0%以内	借入先の融資条件による。ただし、財政の都合により措置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還し、又は低利債に借り換えることができる。

平成30年8月29日提出

東総広域水道企業団企業長 越 川 信 一